



かつうら

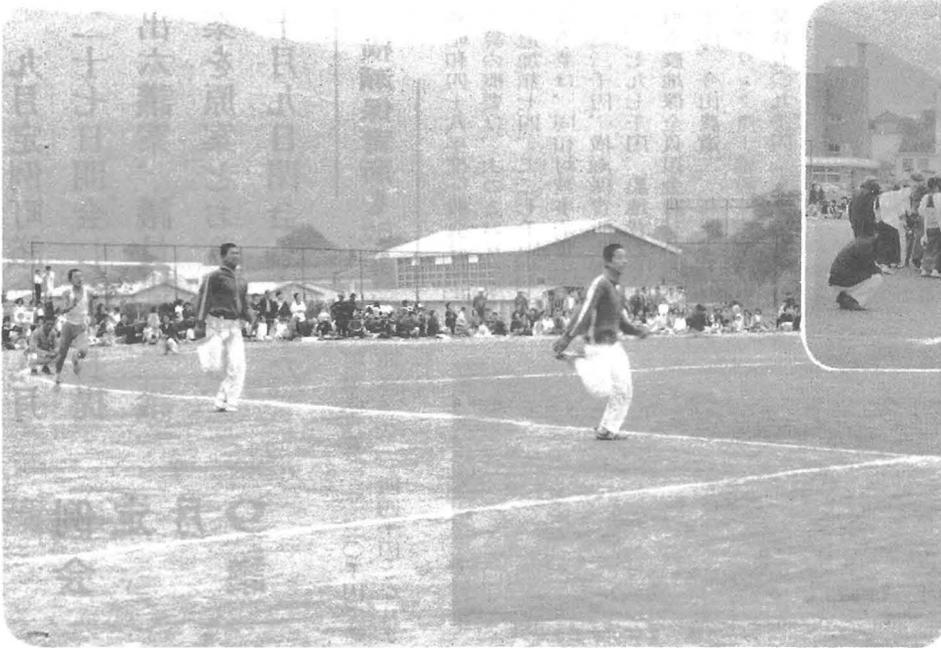
第41号 昭和48年11月1日

町民のうごき

世帯数	1,945	男	4,157
人口	8,458	女	4,301
		計	
出生	3	4	7
死亡	0	2	2
転入	6	7	13
転出	7	6	13

昭和48年10月1日現在

発行所 徳島県勝浦郡勝浦町



(前回の町民祭での風景)

十一月三日(文化の日)は

町民体育祭

みんなそろって参加を!

みのりの秋をむかえ、恒例の町民体育祭を、きたる十一月三日午前九時から勝浦中学校グラウンドで行います。

町内各種団体を中心とした競技と町民が気軽に参加できるプログラムを考えておりますので、ご家族、お隣り、お誘い合わせのうえ多数ご参加くださいますようお願いいたします。

雨天の場合は無期延期とします

なお、お手数ですが、当日むしろを各人ご持参ください。

おもな内容

	ページ
○議会だより	2
○役場人事異動	3
○インフルエンザ 子防接種を受けよう	4
○農作業メモ	5
○健康保険法改正	6
○秋の火災予防運動	7
○帰国体験談	8
○くらしのメモ	9
○勝浦俳壇	10

一般会計

議会だより

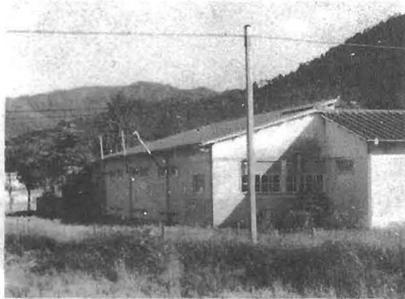
補正予算 74,227 千円(追加額)

文書広報課を新設

九月定例町議会は九月二十七日開会し、町長提出六議案、議員提出二議案を原案どおり議決し、十月九日閉会しました。

横瀬保育所を改築

昭和四十八年度一般会計補正予算の概要は、次のとおりです。追加額七四、二二七千円で主な事業は、同和对策事業費一〇、一三三千元、横瀬保育所改築費九、七九七千円、農地費として坂本農地保全負担金四、一四〇千円、今山農道二、九四〇千円、スプリンクラー施設モデル園事業費五〇九千円(久国地区)、



改築される横瀬保育所

9月定例会議

町道改良費二、一三〇千円で総額六二九、一四四千円となりました。



みかん園のスプリンクラー

昭和四十七年度各会計歳入歳出決算については、総務常任委員会に附託し、閉会中も継続審査としました。また、本定例議会に請願、陳情書については、三件採択、一件を閉会中の継続審査としました。

敬老年金も引き上げてほしい

七議員が一般質問

中西晴美議員

- 一、棚野、久国と改修後の生名谷川を結ぶ一連の用排水施設の早期施行と同地域の市街化構想について
- 一、全町的な上水道、排水、じんあい処理対策について
- 一、横瀬小学校新築工事の具体的推進状況について
- 一、横瀬小学校と坂本小学校の合併問題の推進状況と教育行政に対する基本的姿勢について

佐藤壽治議員

- 一、町人事異動に関する町長の基本的考え方

小関武夫議員

- 一、県道問題について
- 一、じんあい処理対策について

滝口良一議員

- 一、生名谷川の補償工事である中角水利について
- 一、一万トンジュース工場の誘

致について
一、観光開発、ゴルフ場の誘致について

味間喜久雄議員

- 一、暴力排除、具体的施策について
- 一、敬老年金の引き上げについて
- 一、母子健康センターの設置について
- 一、文書広報活動について
- 一、交通安全対策について

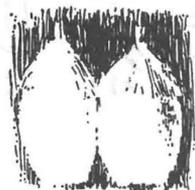
西浜勝己議員

- 一、乱開発防止とゴルフ場誘致に関する諸問題について
- 一、スポーツ振興と学校教育の関連性について
- 一、町人事異動と町長の基本的政治姿勢について

山本圭一議員

- 一、ジュース工場誘致に伴う諸問題について

議会事務局



役場

人事異動

十月一日付をもって、新しく文書広報課が設置され、次のとおり人事異動が行われました。

▼文書広報課

長 小谷 和寛

(総務課)

主 事 播 ipsis

(住民福祉課)

主 事 石倉サキエ

(総務課)

主 事 補 山平 志信

(総務課)

書 記 前野 初美

(総務課)

電話交換手 大谷 泰子

(総務課)

▼総務課

課長補佐 平岡トクエ

(産業課)

用 務 員 山下 末雄

(教育委員会)

▼産業課

書 記 戸川 茂一

(建設課)

▼教育委員会

用 務 員 門田 久美

(総務課)

()内は旧任

文書広報課の分掌事務の概要については、次のとおりです。

▽文書係

- 一、条例、規則及び規程に関すること。
- 二、公告式に関すること。
- 三、公文書の收受、浄書及び発送に関すること。

▽広報企画係

- 一、広報に関すること。
- 二、公聴に関すること。
- 三、基本構想及び企画の調整に関すること。
- 四、統計調査に関すること。



新しく設置された

文書広報課

国民年金法の改正

(1)

このたび、国民年金法の一部改正がありましたので、その内容について今回から2回にわたり掲載します。

高令任意加入（5年年金）の再開

- (1) 明治39年4月2日から明治44年4月1日までの間に生まれた人で、次に掲げる事項に該当しない人に、再び5年年金加入の機会が設けられました。
 - (イ) 被用者年金各法の被保険者又は組合員（恩給法に定める公務員及び他の法律により恩給法に定める公務員とみなされる者、農林漁業団体職員共済組合の任意継続組合員並びに国会議員を含む。）
 - (イ)の(2) 普通地方公共団体の議会の議員及び特別区の議会の議員
 - (ロ) 公的年金給付（戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく年金たる給付、未帰還者留守家族等、援護法に基づく留守家族手当及び特別手当を除く。）のうち老令又は退職を支給事由とする年金たる給付を受けることができる者

- (ハ) 前号に規定する給付の受給資格要件たる期間を満たしている者
- (2) 加入申出期間 昭和48年10月1日から、昭和49年3月31日まで。
- (3) 保険料は資格を取得した日の属する月分から1ヵ月 900円
- (4) 昭和45年6月から加入申し出をした日の属する月の前月までの期間について、1月について900円を、昭和50年6月30日までに一括又は分納で納付することができる。
- (5) 受給資格は、次の(イ)、(ロ)、(ハ)の期間を合算した期間が5年に達したとき。
 - (イ) 昭和48年10月1日以後の国民年金保険料納付済期間
 - (ロ) (イ)の期間が2年以上である者の昭和48年10月1日以前の国民年金保険料納付済期間
 - (ハ) (4)の納付期間
- (6) 年金額は、96,000円(月額8,000円)。支給は(5)の期間をみたした人が65才に達したとき、又は65才に達した後に(5)の期間を満たした時から。



福祉年金

- (1) 年金額の引き上げ（昭和48年10月実施）

項目	現 行	改 正
老 令 福祉年金	年金額 39,600円 (月額3,300円)	年金額 60,000円 (月額5,000円)
障 害 福祉年金	年金額 60,000円 (月額5,000円)	年金額 90,000円 (月額7,500円)
母 子 福祉年金	年金額 51,600円 (月額4,300円)	年金額 78,000円 (月額6,500円)

- (2) 本人所得制限の改正（昭和48年5月実施）
 - 限度額 現行38万円を43万円に引き上げる。
- (3) 扶養義務者所得制限の改正（昭和48年5月実施）
 - 限度額 現行年収250万円（6人世帯）を600万円に引き上げる。
- (4) 恩給等と伴給制限の改正（昭和48年10月実施）
 - (イ) 普通扶助料との併給
 - 限度額 現行6万円を10万円に引き上げる。
 - (ロ) 戦争公務による扶助料との併給
 - 現行中尉までを大尉までとする。

住民福祉課

し尿処理



料金の改訂

昭和四十八年十一月一日からし尿処理料金が、次のとおり改訂になりましたので、ご協力くださいますようお願いいたします。

百八十リットル(一石)当り

投棄料 五百五十円
汲取料 四百円

計 九百五十円

ただし、九百五十円のうち、町が二百円を負担しますから、町民の皆さんがお支払いになる額は百八十リットル(一石)当り七百五十円です。

改訂の理由は、次のとおりです。

一、投棄料の改訂

海洋汚染防止法の改正により、潮岬から六十四海里以上の南洋に投棄しなければならなくなり、それに伴って投棄船の改造、船員の増員などにより、必要経費が増額したためです。

二、汲取料の改訂

汲取料は、昭和四十一年から料金の改訂はされていませんが、諸物価の高騰などによる値上げです。

住民福祉課

自動車にはすべて 保管場所(車庫)が 必要となります

前号(十月一日発行分)で、詳しくお知らせしましたが、十二月一日から車庫がわりの路上駐車が禁止となります。また、普通自動車(軽自動車を除く)以上の自動車を買ったときや使用の本拠の位置の変更をしたときは、警察署長の保管場所証明がなければ登録することができなくなります。

町内で道路を車庫がわりに使っている人がたくさんありますから、十二月一日までに、車庫または車庫がわりの保管場所をそれぞれみなさんが確保し、十二月一日から道路へ駐車してあることがないように注意してください。

狩猟解禁

十一月一日から来年の二月十五日まで、狩猟が解禁になります。

毎年この季節になると新聞の社会面に、「必ずといっていいほど「猟銃が暴発して」とか「誤って引き金を引いて」といった猟銃による事故の記事が載ります。



村田部長

横瀬駐在所

そこで、とくにハンターの方がたにおねがいしておきたいことは、こういった事故を起こさないように、猟銃の保持・保管はしっかりとやっていただきたいということです。「ついうっかり」などという言いわけは絶対に通用しないと覚悟して、間違っても禁猟区や人家の近く、またみかんのとり入れが終るまでのみかん園の周辺では、安全ケースから出して持ち歩かないでください。

ベテランのハンターでしたらまさかそういうこととは思いませんが、とりたての資格者の中には見えてはハラハラさせるような場面を見かけます。無資格の素人や子供が、同じように扱ったり、おもしろ半分に引き金を引いたらどんな結果が生まれるでしょうか。まかり間違えば凶器にすらなる猟銃の管理には念を入れて取り扱っていただきたいものです。

予防接種のおしらせ

百日咳・ジフテリア・破傷風の3種混合予防接種

月日 11月29日(木)
時間 午後1時30分～3時
場所 住民福祉センター2階
料金 無料

※ 該当者

昭和47年10月1日から昭和48年1月31日までの出生児で、3回接種を受けていない者

※ 追加接種該当者

3回目の接種後、満1カ年を過ぎた乳児。(母子手帳31ページを見てください。)

※ 接種を受けることができない者

「はしか」や他の予防接種を受けてから満1カ月をすぎない者
その他、身体に異常のある者
母子手帳ご持参ください。

インフルエンザ予防接種日程表

月日	時間	場所	月日	時間	場所
11.16	13:30~15:00	勝農与川内事業所	11.30	13:30~15:00	勝農与川内事業所
11.27	13:30~14:20	福祉センター	12.4	13:30~14:20	福祉センター
11.27	14:30~15:30	生名センター	12.4	14:30~15:30	生名センター
11.28	14:00~15:30	生比奈撰果場	12.5	14:00~15:30	生比奈撰果場
12.11	13:30~15:00	星谷公会堂	12.18	13:30~15:00	星谷公会堂
12.12	14:00~15:30	沼江保育所	12.19	14:00~15:30	沼江保育所
12.13	13:30~15:00	横瀬撰果場	12.20	13:30~15:00	横瀬撰果場
12.14	14:00~15:00	坂本小学校	12.21	14:00~15:00	坂本小学校

この予防接種は、2回受けなければなりません。

予防接種を受けてはいけな者

- ① 鶏卵に対し特異体質者
- ② 心臓病、腎臓病、糖尿病、脚気、病後衰弱者、リンパ腺体質者、発熱者。

③ 妊産婦、その他、医師から接種を不相当と認められた者

料金

3才以上6才未満 100円(1回分)
6才以上15才未満 150円(1回分)
15才以上 250円(1回分)



柑橘(普通温州着色開始、成熟期、根伸長停止期)

一、収穫前の薬剤散布

○イオウ剤散布
着色を良くし、貯蔵力の増進をはかるため、収穫十〜二十日前に石灰イオウ合剤百倍か水とイオウ(製品により濃度異なるを一〜二回散布する。蔭地とかキワダ方面では、石灰イオウ合剤を主体とする。

○ゲニ剤

秋ダニは、貯蔵庫へ持ち込むと大変です。収穫前に必ずアゾマイト乳剤千倍液を散布すること。(イオウ剤との混用可)

○貯蔵病害

貯蔵中に腐敗する青カビ、緑カビ病を防ぐため、トップジン千倍またはベンレート四千倍液を散布する。(トップジンは、収穫前日まで、ベンレートは、収穫七日前までに散布をしなければならぬ。)

上記三種混用はいけない。三種とも散布したい園では、先に殺ダニ剤にイオウ合剤を加え、収穫前に貯蔵病害薬にイオウ剤を加える。

二、秋肥の施用

秋肥は、樹勢の早期回復をはかり、貯蔵養分の蓄積を促し、翌年の着花生長に備えるためです。

樹上の果実に影響のない限り早い方がよい。中旬までに施用すること。

	チッソ	リンサン	カリ
貯葉用	kg 10.5	kg 6.3	kg 8.4
十 万	7.2	5.4	6.0
早 生 (第2回目 山畑のみ)	6.0	4.8	3.6

(10a 当り)

三、収穫、貯蔵

○適期採取すること。

貯蔵みかんの採取は、十一月下旬から十二月上旬の間が適期であります。未熟果の早取りは、貯蔵中の目減りが多くなり、お

そ取り果は、浮皮や霜当りができて腐敗しやすくなるとともに、樹勢が弱り翌年の着花が著しく悪くなります。そこで、同じ園内でも熟度が一樣でないので、長期貯蔵みかんに適期内に優先的に採取し、その他のものを二次採取する方法がよい。

○果実に傷をつけないこと。
貯蔵病害中、青カビ、緑カビなどは採取、運搬時の傷が最大の原因になっているので、果実の取扱には一切の傷をつけないように細心の注意を払わなければならない。

○その他注意事項
・果実運搬用モノラック、索道等には乗らないこと。
・貯蔵中は、腐敗果の点検、換排気、箱の挿し替えなどに注意する。
・出荷は、各出荷機関の指示に従い、鮮度のあるうちに出荷を行う。

・すれ傷を防ぐため、採取運搬かごには、必ず内張りをする。

・日光のよく当たった外周や立枝結果の充実したものがよい。
・果実の大きさは長期貯蔵にはM級以上とする。

・採収の際、葉はできるだけ落さないよう心がけること。
・撰別は、共同出荷を前提として用途、出荷時期別にできるだけ嚴重に仕分けること。
・庫内への入庫量は、二立方メートル当り八百キログラム前後とする。

・爪傷を防ぐため、爪を短く切り撰別にあたると人は、手袋を着用すること。
・ハサミの切れ味をよくし、ツル切りに注意すること。
・さし傷を防ぐため、枯枝や軸長果が混入しないよう注意する。
・圧迫傷を防ぐため、果実の運搬は八分荷で行い、無理に押しつけないこと。

・露のある果実は、腐敗しやすいので樹上に露のある時は採取しない。
・黒点病被害果は、貯蔵後期に安全です。入口近くに置くと出入りのたびに暖かい空気が逃げるし、危険も多いのでさけてください。

・貯蔵予措は、できるだけ短期間(十〜十五日)に三〜四パーセントの水分を発散させること。
・貯蔵中の温度は、三〜八度、関係湿度は八十〜八十五パーセント前後とする。

石油ストーブの使い方

型に合った置場所

ストーブの大きさや型は、部屋の広さを考えてきめましょう。かなり広い部屋(洋間など)なら対流型の大きいものを、狭い部屋には、反射型を部屋の片すみに。どんなストーブでも障子やふすま、カーテンなどから、はなしておく方が

手入をマメに

燃焼筒のこまかい穴にススやほこりがたまると、不完全燃焼を起こして、においが出たり、頭痛やはき気を起こします。古いハブラシなどで払い、乾いた布でふいておきます。反射板が曇ると熱効率



が悪くなりますから、手まめにふくようにしましょう。ミシン油をやわらかい紙につけてふき、仕上げに何もつけない紙でみがくようにふいてください。水ぶきはサビのもと、ご用心ください。

農業センター

10月1日
から実施

家族療養費の 給付率が七割に

健康保険法

改正なる

去る、九月十八日国会において、健康保険法案が成立し、昭和四十八年十月一日から施行されることになりましたので、改正内容のあらましをお知らせします。



項目	現 行	改 正
家族療養費の給付率の引き上げ	家族についての医療費の5割	家族についての医療費の7割
高額療養費の新設	なし	家族の療養に要した費用のうち、自己負担となる額が1カ月に3万円を超えるときは、超える分を療養費として支給する。
分べん費の引き上げ	標準報酬月額半額で最低保障額2万円	標準報酬月額半額で最低保障額6万円
配偶者分べん費	1万円	6万円
埋葬料の引き上げ	標準報酬月額の1カ月分	標準報酬月額の1カ月分で最低保障額3万円
家族埋葬料	2千円	3万円
標準報酬月額の上・下限の改定	1級 3,000円から 36級 104,000円まで	1級20,000円から35級200,000円まで
保険料率の改定	標準報酬月額 $\frac{70}{1000}$	標準報酬月額 $\frac{72}{1000}$
国庫の定率補助	定額補助	給付費の10%の定率補助

昭和四十八年産 みかんの課税所得 調査方法

調査方法

所得税や町民税、国民健康保険税などの対象となる今年のみかんの所得については、つぎの方法で調査、交渉することになりました。

- ◎ 農協へ出荷している生産者は農協で調査し、団体折衝する。
- ◎ 農協以外に販売している生産者で調査、交渉のみ農協へ依頼する生産者は区及び農協で調査し、団体折衝する。
- ◎ 前記調査を拒否する生産者については、町または税務署で調査します。

税務保険課

町税は納期内に

納めましょう

集合徴収による町税の納期は、毎月末日(十二月分は、十二月二十五日)です。

納税貯蓄組合員で督促がでている組合員がありますので、残高を確認し、期日までに納めましょう。

町納税貯蓄組合会長

納税者の声を聞く旬間

11月1日～10日

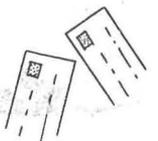
ご意見を

お待ちしております

国税庁では、毎年十一月一日から十日までを「納税者の声を聞く旬間」とし、この期間中全国の税務署で、いろいろな行事を行うことにしています。

この旬間は、税金に対する苦情や要望についてのご意見を広く納税者のかたがたから、お聞きして税制や税務行政の運営面に反映させるとともに、税務署の仕事の内容を一般のかたによく知っていただくことを目的として毎年行われている行事です。この機会に、みなさんが税金について日ごろから考えておられるご意見や、ご要望などをお聞かせください。

徳島税務署



隣にも声かけあってよい防火

防火
標語

26日から秋の火災予防運動

十一月二十六日から十二月二日まで、全国いっせいに「隣にも声かけあってよい防火」を統一標語に、秋の火災予防運動が行われます。

老人、病人、幼児だけ残して外出するときは、火気の使用をとくに注意しておくとともに、カギは内側から開けやすいものにしておいてください。

- ① たばこの投げ捨てと寝たばこは絶対しないようにしてください。
- ② 常日ごろから万一にそなえ、消火器具を備えつけるようにしましょう。
- ③ 火器、暖房器具は正しく使用し、使用後は確実に点検をしてください。

体協だより

◆ 第二十八回全徳島軟式野球選手権大会で町体協野球部優勝の栄冠

九月二十七日、県営蔵本球場において、国鉄気動車区を決勝戦で破り、念願の優勝をかざり十月二十八日から滋賀県大津市で開催の関西大会に出場しました。

また、火災での死亡者は老人、病人などが多く、しかも一人である場合が多いようです。各家庭、各職場で、つぎのようないことを守りましょう。

- ◆ 第二十八回県体育祭に出場
- 十月六、七日の両日におたり開催の県体育祭に、軟式野球、ソフトボール、男女バレーボー



◆ 職場対抗ソフトボール大会
去る九月十六日から十月四日までナイターを利用して二十四チームが参加し、毎夜二試合を行い、決勝戦で勝浦電子チームが六対五のスコアで勝浦郵便局チームを破り優勝しました。

◆ 職場対抗ソフトボール大会
去る九月十六日から十月四日までナイターを利用して二十四チームが参加し、毎夜二試合を行い、決勝戦で勝浦電子チームが六対五のスコアで勝浦郵便局チームを破り優勝しました。

勝浦体協対気動車区 五回裏、勝浦体協無死満塁から早川の走者一掃の長打で松浦、梅山相次ぎ生還。捕手卯月

四国電力サービス旬間11月6日～15日

無駄をなくそう
電気はみんなの
エネルギー
四国電力だより

今後とも、みなさま方のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

四国電力では、つねに電気事業としての社会的使命を十分自覚し、地域に対する奉仕第一の精神で業務を遂行いたしておりますが、日常の反省の契機として、サービス旬間を設定し、「無駄をなくそう、電気はみんなのエネルギー」をテーマとして、「防犯灯の点検調査」、「公共施設の配線診断」、「電気移動相談所の開設」などの行事を実施し、より一層のサービスの充実をはかりたいと存じております。

青色申告

のおすすめ

徳島税務署



所得税は、自分で所得や税額を計算して申告し、納税する申告納税制度をたてまえてしています。

自分で所得や税額を正しく計算し、申告するためには、そのもととなる毎日の取り引きを帳簿につけておくことがどうしても必要です。

そこで毎日の取り引きを帳簿につけ、正確に所得や税額を申告する人には、所得の計算の面などで、いろいろ有利な取り扱いをすることになっています。

これが青色申告制度です。

なお、くわしいことは、税務署でおたずねください。

農業後継者クラブ



ドイツ親善交歓
に参加して

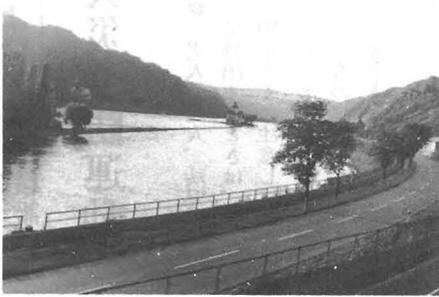
大谷 智彦
(坂本)

わたしたちドイツ親善交歓団一行百五十名は、世界青少年交流協会、県の派遣団として、八月二十五日西ドイツへ向かいました。

ドイツでは、五つの班別にユースセンターで各国青年との交歓、民泊での生活体験を中心に研修を行い、チューリッヒ・パリを経て九月十四日帰国しました。

私の班は、最初にドイツの東南端、ベルヒテスガーデンのユースセンターに宿泊し、外国青年とスポーツ等を通じ自由に友情を深めました。毛色は異なっても、陽気さとドライな点は現代青年共通のもので、特にイタリア人のバカ陽気が目立っていました。ここで、わたしたちは、「日本の夜」を催し、阿波踊り、茶道等日本独特のものを披露して大好評を受けました。センターで一週間の生活を終

え、バスと国鉄により、民泊の地、デュッセルドルフへと向かいました。名に聞くアウトバーンは流石に見事、この国の高速道路の延長距離は、日本のそれの約十倍、速度は無制限、まさにドイツの大動脈です。列車からながめたドイツは、広々とした丘陵地の小麦畑、牧場の連続ライン川沿いでは、両岸に残る荒れはた古城と濁った水の流れとが、過去と現在の歴史の皮肉な対比を見せていました。



ライン川の風景

デュッセルドルフは、商業の中心地で、ビル街も、通りかう車も重厚でいかにもドイツ的な感じ。他の町同様、市内いたるところに花と緑がありました。この地で、私達二人がお世話になったルートケ氏は、国鉄職員の平均的サラリーマン。日本では、マンシオン級のアパートに親子五人暮し。好意的な家庭で毎食米をごちそうになりました。家庭のトイレにまで鍵が付いており、家の中は掃除がゆきとどいて、チリ一つ落ちていません。生活レベルは、日本より数段上という感じでした。

ドイツ人にとって最大の課題であろうと思われる東西ドイツ問題について、多くの若者は、もはや両ドイツを既成の国同士であるという受け取り方をしています。長い間の幾多の分割と併合の歴史を通じ、この国の人々は激動の時代を厳しく生き抜いていく力を培ってきたとさえ思いました。

短いドイツ滞在で印象に残ったのは、環境の素晴らしさと人々がムダのない生活を営んでいるということ。緑を大切に自然を保護しています。フットボールに熱狂し、ビールに酔い、バカンスを楽しみ、世界屈指の経済力を誇りにするドイツ人も、その反面には鍵を大切にし、リ

ングは芯までかじり、若者の多くが働きながら学んでいるといったように、几帳面で万事にムダのない、厳しい生活を送っています。最後に、わたし自身にとって、

勝浦町青年会

女子青年の集い
に参加して

県下の女子青年、婦人が一堂に集まり「母の眼」、「娘の立場」からの率直な意見を交換し合うことより、今日、現代女性がお互いの協力で、一歩でも解決策への道を切り開いていくことをねらいとした、県青連女子青年の集いが、去る、十月十四日徳島県青年連合会、県婦人団体連合会共催で、ドクトル・チエコ講師を招き、徳島市幸町、自治会館三階にて、午前九時に開催され、フィルム、フォーラム、分散会、民謡の集い、全体発表などの日程にもとづき、午後五時までの八時間にわたり学びました。

女性の小さな手では、とても受け取る事ができないほど、日々流れこむ多くの情報、わたしたちの周囲を、日常生活を見つめてみると、わたし自身



ドイツの数々の歴史的遺産に触れた事と、華やかなバリの都は忘れ得ぬよい思い出となりました。町内のヤングの方々が、どしどし海外体験のチャンスを得られますよう切望しています。

問題点、わたしたちの地域の問題、さらには、わたしたち女性が真に人間として生きるための問題をはじめとして様々な問題点、疑問点がうかがいあがってきます。

これを明確にし、わたしたちは解決していく努力をする必要があると思うのです。女に生まれていけば幸せなのは、女に生まれていけば美しいのは今。おさないときから夢に見た小さなあこがれ、嫁ぎ行く、母もまた……そして、今………私。



11月を和名で「しもつき」といいます。

「11月霜しきりになる故に霜降月」といい……というものが縮まって霜月といわれるようになったようです。

3日は「文化の日」です。昭和21年のこの日、新憲法が公布されましたが、これを記念して、平和への意志を基盤とする文化の発展や教育の充実振興をはかり拡大させようというのがその趣旨です。

さて、ことしの立冬は7日です。暦の上に冬が立てばもう寒さはかけ足でやってきます。

健康

★空気が乾いて、冷たい風が吹いてくると、かぜやぜんそくなど気管の病気が多くなります。軽いかぜなら暖かくして、静かに寝ていればたいい治りますが、ぜんそくのある方は、しろうと療法は禁物です。いちど専門医にみてもらって正しい指導を受けてください。「かぜは万病のもと」といわれるのは、かぜのような症状ではじまる重い病気が多いからです。

衣

★からっと晴れた日には、必ず寝具を外に出して日に当てましょう。ほかほかとした綿のぬくもりは、お金で買えない味わいです。寝間着も夏のころとちがって毎日お洗たくというわけにはまいり

ませんから、晴れてさえいたら、日に当てて干して着るという習慣をつけたいものです。

食

★農家の軒先に赤く熟したかきが目立つこのごろは、秋もいよいよ終りという感じがします。寒さに向かうこれからは、いま出盛りのイカ、アジ、サンマなどを主役にしたナベ料理はいかがでしょう。

寒い晩、お勤めから帰ってポットと上がるなべの湯気で眼鏡がくもるのは家庭の暖かさを感じさせます。

住

★11月の声をきくと、そろそろ火の気がこいしくなります。ご家庭では、暖房用のストーブを押入れから出して、いつでも使えるように準備しておられることでしょうか。何といても暖かいお部屋は気分の落ち着く一家団らんですが、木造家屋は、どうしてもスキ間風がはいりやすく、せっかくの暖房の効率をわるくします。この際、目張りなどして暖房効果をあげる工夫をしてみましょう。



- 棚野 谷 マツ (79才)
- 坂本 海川ハルノ (81才)
- 坂本 吉守 琴代 (92才)
- 坂本 松下コマエ (67才)
- 坂本 矢野キミノ (71才)

おくやみ申します

- 星谷 木尾文一 長男 康亮
- 星谷 田中忠雄 長女 洋子
- 三溪 西蔭計善 長男 知映
- 三溪 前野敏久 長女 直子
- 沼江 秋本三郎 長男 圭一郎
- 久国 丸山良照 長女 範子



「権利義務守る社会に差別なし」

赤沢喜美代さん(生小六年)入選

徳島県、徳島県教育委員会主催で、同和对策事業特別措置法施行五周年記念事業として、標準語作品コンクールが行われました

た。県下各小学校から多数の応募の中で、赤沢喜美代さん(今山)が入選しました。

沼江 上勝町 生田 安孝 黒沢千衣子



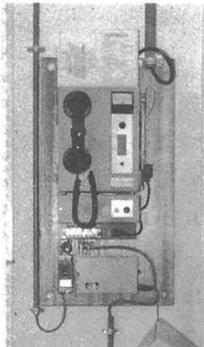
結婚おめでとう

お誕生おめでとう

無線電話機設置される

—電報電話局からお知らせ—

非常、災害時における通信の途を確保し、勝浦町の孤立化を防止するため、つぎのところに非常、災害時における連絡用として無線電話機を備えつけてありますので、緊急の場合にご利用ください。



設置された無線電話機

●無線電話機の備えつけ場所

- 阿波勝浦電報電話局
- 高鉾郵便局

●ご利用できるとき

○天災、地変等によって、一般の電話が使用できないうきであって、災害救助または復旧などの重要な連絡をする場合

●通話の制限

○災害のときの警報伝達、非常通話、緊急通話に限りです。(電報も、この内容のものは取り扱います。)

ただし、罹災者のかたが行う通話とか町内の電話が一時的にかからなくなったような場合においては、取

り扱いすることがあります。

●利用の方法

○最寄りの無線電話機のある場所の係員にお申し出ください。

●ご注意

○この無線回線は、一回線を多くの市町村が共同で使用するようにしております。

したがって、他の市町村において使用中のときは、使用できませんので、電話内容が緊急を要するものであって、その緊急度とお申し出の順に通話していただくこととなります。

転居届は役場と同時に郵便局へも

—勝浦郵便局からお知らせ—

◆定形郵便物の封はきちんと第一種定形郵便物は、密封することになっておりますから、きちんと封をしてください。シールは、はげることがありますし、また、ホツキキ止めは、他の郵便物を破損するおそれがありますから、できるだけ使用しないようにしてください。◆封筒は、JIS規格のものを現在、郵政省でとくに推奨している封筒は、長型四号(よこ

九センチ×たて二〇・五センチ)洋型二号(よこ一一・四センチ×たて一六・二センチ)洋型五号(よこ九・五センチ×たて二一・七センチ)の種類です。定形郵便物としてご使用ください。

なお、古い規格の封筒(よこ九センチ×たて一四センチ以下)は、現在使用出来なくなっています。◆郵便がまちがって配達された方にお願ひ

郵便局では、誤配達防止に十分注意していますが、たくさん郵便物の中には、転居しても郵便局へ転居届がされていないか、表札やアパートの室番号の表示がはつきりしなかったり、あるいは配達員の不注意

勝浦俳壇

出詠は毎月五日までに三句ハガキで送り先 勝浦町三溪 藤勢広夫(都景)まで 町内在住の方に限りです。 大回(短歌)は川柳と交代にのせ ます。振つてご投句ください。

停年の余生楽しく菊作り
トネルを出れば紅葉の景となる
いと狭き下宿の窓や秋灯
咲き満ちて萩は狭庭を領しけり
鬼灯の熟れて暑さも峠越す
油臭き服そのままに夜学生
病名を告げ得ず看護る夜の長き
無花果の色付き初む日和かな
木の葉裏返して吹くや初嵐
母を呼ぶ子は鬼灯を手の中に
月落ちて夜学の灯草に引く
山萩の道を狭めて美しく
長き夜を眼れめまに物思う
曼珠沙華赤く垂り穂の畦飾る
虫痛みして鬼灯の紅ほのか
朝寒しローカル駅の固き椅子
老いも亦人ごとならじ老人日
月を掃くすきは吾の背丈越す
受入れの準備に追われ密柑狩り

横 今 生 沼 沼 沼 沼 沼 沼 掛 掛 掛 掛 石 石 生 中 棚 横
瀬 山 名 江 江 江 江 江 谷 谷 谷 谷 原 原 名 山 野 瀬
稼 大 丸 大 小 小 中 紺 橋 梅 野 上 山 太 山 山 湖
勢 柳 山 岡 室 室 田 堂 谷 山 上 田 赤 赤 赤 月
銀 治 香 初 未 静 喜 里 光 千 白 芽 花 湖
星 代 月 音 成 笑 曙 洋 絵 峰 軒 歩 扇 人 月

広報の編集について

かつら広報は、いままで住民福祉課が編集していましたが、事務機構の改革によって、十一月発行分(第四十一号)から文書広報課で編集しています。明るい話題や生活のアイデアなどお寄せください。文書広報課



等のため誤ったところに配達してしまふことがあります。誤配達を受けた方は、ご迷惑でも、なるべく早くそのことを表示してポストに入れるとか、あるいは誤配達をされたことをお近くの郵便局に知らせてください。また、誤ってこの郵便物を開いてしまったときは、これを補修し、その旨とご自分の住所、氏名を書いた紙片をつけてください。これらは、郵便法で義務づけられていますが、お互いのためにも実行しましょう。